



令和8年度庄原市職員採用試験

《前期募集》案内

(公務員経験者枠・社会人経験者枠)

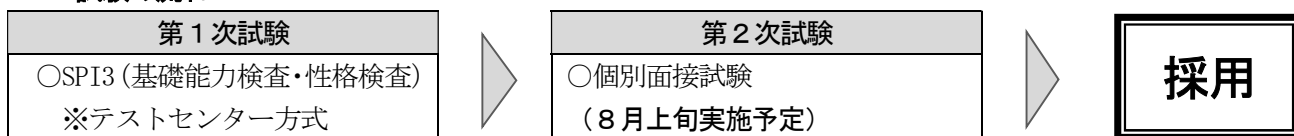
*申込受付期間：令和8年5月11日(月)～令和8年6月22日(月)

*第1次試験日：令和8年6月25日(木)～令和8年7月12日(日)

※上記期間のうち受験者が選択する日時

*申込方法：受験申込サイト(パブリックコネクト)から申し込み

■ 試験の流れ



1 区分、採用職種、応募資格

区 分	採 用 職 種	応 募 資 格
公務員経験者枠	○一般事務職 A ○一般事務職 B ○技術職(土木) ○技術職(建築)※1 ○社会福祉士(事務職)※1	①昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ②国、都道府県、または市町村などの職員として、 <u>受付期限までに採用職種と同一の職種で通算して5年以上の職務経験がある人</u> ※2 ③令和9年4月1日から勤務が可能な人 ※一般事務職Bは、令和8年10月1日から勤務が可能な人
社会人経験者枠 (U・Iターン対応)	○保健師 ※1 ○保育士 ※1 ○調理員	①昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ②民間企業などにおいて、 <u>受付期限までに同一勤務先に5年以上勤務した経験がある人</u> ※3 ③令和9年4月1日から勤務が可能な人 ※一般事務職Bは、令和8年10月1日から勤務が可能な人
社会人経験者枠 (デジタル人材)	○デジタル人材(事務職)	①昭和51年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ②民間企業などにおいて、 <u>デジタル技術に関連した職務に、受付期限までに通算して5年以上従事した経験がある人</u> ※4 ③令和9年4月1日から勤務が可能な人

【職種及び主な職務内容、年間採用予定人員】

職 種	主な職務内容	年間採用 予定人員
一般事務職	税、年金、医療・介護保険、まちづくり、観光、産業振興など、様々な分野で幅広い業務に従事	25名
技術職（土木）	道路、河川等の公共土木施設や上下水道等に関する設計・積算・施工管理・維持管理などの業務に従事	4名
技術職（建築）	公共施設に関する設計・積算・施工管理・維持管理などの業務に従事	1名
社会福祉士 （事務職）	福祉部門などにおいて各種相談や支援など福祉行政全般の業務に従事	1名
保健師	保健指導、健診補助や高齢者支援など、幅広い世代を対象とした健康管理を行う業務に従事	4名
保育士	保育所での保育業務や子育て支援などの業務に従事	4名
調理員	市内保育所における給食調理業務	2名
デジタル人材 （事務職）	デジタル技術を活用して行政を効率化し、住民サービスを向上させるため、情報システムの構築・維持管理、情報セキュリティ、データ分析、デジタル化戦略の企画・推進などの業務に従事	1名

（年間採用予定人員は、令和8年度に実施する採用試験の各応募区分の合計人数）

【応募資格に係る留意点】

- ※1 それぞれ建築士（1級もしくは2級）、社会福祉士、保健師、保育士の資格を有している人。
- ※2 臨時職員、任期付職員、会計年度任用職員としての期間は職務経験に含みません。
一般事務職については、経験職種を問いません。
- ※3 「民間企業など」には、会社員、公務員、団体職員、自営業などが該当し、職務経験は、正社員、派遣社員、契約社員、パートなどの雇用形態は問わず、1週間あたり30時間以上（残業時間を除く、就業規則等で定められた勤務時間）勤務していた年数とします。
- ※4 「民間企業など」には、会社員、公務員、団体職員、自営業などが該当し、デジタル技術に関連した職務とは、主にICT、IoT、AI、情報システム・ネットワークを指します。

また、※1については、申込時に以下のデータの添付が必要となります。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術職（建築）を受験する場合
資格を証する書類の写し ○ 社会福祉士（事務職）
資格を証する書類の写し ○ 保健師を受験する場合
資格を証する書類の写し ○ 保育士を受験する場合
資格を証する書類の写し |
|--|

【その他応募にあたっての留意点】

- ・ 1受験者につき1職種のみ受験できます。

2 受験資格

上記の応募資格等を満たす人のうち、次の（１）及び（２）のいずれの要件も満たす人

（１） 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

（令和9年3月末までに取得見込みの人を含む。）※一般事務職Bは令和8年9月30日まで

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

（令和9年3月末までに取得見込みの人を含む。）※一般事務職Bは令和8年9月30日まで

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に規定する特別永住者

（令和9年3月末までに取得見込みの人を含む。）※一般事務職Bは令和8年9月30日まで

（２） 次のいずれにも該当しない人


ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 庄原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 申込方法

次の URL または QR コードから受験申込サイト（パブリックコネクト）のページに進み、申し込みを行ってください。※無料の会員登録が必要です。

URL	QR コード
https://public-connect.jp/employer/65617	

（１） 申込フォームへの入力手順

- ① 会員登録を行った後、マイページにログインし、「プロフィール編集」から基本情報・学歴・職歴・資格を登録してください。
- ② プロフィールの登録後、受験したい職種区分のページに進み、申し込みを行ってください。
- ③ 写真データをアップロードしてください。（6ヶ月以内に撮影した正面向き、無帽上半身[マスク着用不可]、縦表示）

（２） 受験票の交付

上記受験申込サイトのマイページから受験票を出力できます。受験票は今後の選考において必要となりますので、必ず印刷又はデータ保存してください。

（３） 受付期間

令和8年5月11日(月)～令和8年6月22日(月)

4 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験については第1次試験の合格者について行います。

(1) 第1次試験 (SPI3)


受験職種区分	項目・方法		内容
全 職 種 ・一般事務職 ・技術職(土木) ・技術職(建築) ・社会福祉士(事務職) ・保健師 ・保育士 ・調理員 ・デジタル人材	自宅等	性格検査 (30分程度)	日頃の行動や考え方に関する質問への回答により、人との接し方や仕事への取り組み方、目標の持ち方など関係が深い様々な性格特徴を測定します。
	予約会場	基礎能力検査 (択一式・35分程度)	言語的理解力、論理的思考力、数的処理能力に関する問題により、知的能力を検査します。

【第1次試験について】

- ・ 第1次試験はテストセンター方式で実施します。
- ・ 全国に設置されている試験会場で受検する「リアル会場形式」と自宅等からパソコンを使用して受検する「オンライン会場形式」のいずれかを選択することができます。

リアル会場形式	オンライン会場形式
・全国各地に開設されている試験会場に行き、会場内のパソコンを用いて受検する形式	・自宅等のパソコンから、オンライン上で監督を受けながら受検する形式 ・カメラ機能もしくは外付けカメラの利用可能なパソコンが必要

- ・ テストセンターの予約専用サイトのURL及びログインに必要な情報を記載した「受検依頼メール」を6月25日(木)15時を目途に送付します。
- ・ 「受検依頼メール」が6月29日(月)になっても届かない場合は、総務課職員係までご連絡ください。
- ・ その他、テストセンターの利用手順、会場予約等、受検に関する詳細は、以下のリンク先からご確認ください。

URL	QRコード
https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/	

(2) 第2次試験 (個別面接試験)

試験日、会場、試験内容詳細は、第1次試験合格通知等によりお知らせします。

5 試験の期日・場所及び合格発表

試験区分	期日	試験場所	合格発表
第1次試験	令和8年6月25日(木) ～ 令和8年7月12日(日)	【リアル会場形式】 全国7都市の各テストセンター	令和8年7月21日(火) 試験結果は庄原市役所本庁前掲示場及び市ホームページに掲載するとともに、合格者にはメールで結果を通知します。掲示・掲載期間は1週間です。なお、電話等による合否の問い合わせには一切お答えできません。
	※上記期間のうち受験者が希望する日時	【オンライン会場形式】 自宅等	
第2次試験	令和8年8月上旬実施予定(※ 第1次試験合格者に別途通知します。)		

6 採用の方法及び給与等

- (1) この試験に基づく合格者の採用は、令和9年4月1日以降（一般事務職Bの合格者は令和8年10月1日以降）において、必要に応じて行います。
- (2) この試験の合格者は、採用試験合格者名簿に登載され、採用は必要に応じて合格者の中から選考によって随時行います。選考を受ける資格は令和10年3月31日まで（一般事務職Bの合格者は令和9年10月1日以降）有効です。
- (3) 試験の結果によっては、補欠合格を行う場合があります。補欠合格者は、合格者の採用辞退、欠員等が発生した場合に順次採用します。なお、欠員等の発生状況によっては補欠合格者として登録されても採用されない場合があります。
- (4) 給与は、本市の条例により、給料のほか諸手当（扶養手当・通勤手当・時間外手当・地域手当・期末勤勉手当等）が支給されます。
【参考】初任給（令和8年4月1日現在）
◆全職種…大学新卒者:232,000円 短大新卒者:219,400円 高校新卒者:206,700円
※新卒者でない場合には学校卒業後の経験年数によってこの額に加算される場合があります。
※給与額の改定等により初任給は変更となる場合があります。
- (5) 外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職には就くことができない。」という公務員に対する国の考え方にに基づき行います。

7 その他

- (1) この試験は、庄原市職員の採用資格試験であって、国家公務員・都道府県その他の市町村に勤務する地方公務員の試験ではありませんので注意してください。
- (2) 受験の手続き、その他この試験についてのお問い合わせは、庄原市総務部総務課職員係にしてください。
- (3) 申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用します。
- (4) 「@arorua.net」、「@public-connect.jp」、「@city.shobara.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。

【申込み・問合せ先】

庄原市総務部総務課職員係
(庄原市役所本庁舎3階)

住所：〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号

電話：0824-73-1122（直通）

※土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで